

経営発達支援計画の概要

実施者名	静岡商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<p>地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少等に直面しており、経営を持続的に行うための支援や施策が必要であり、事業計画の策定・実施・フォローアップなど今まで以上に伴走型支援が求められている。当商工会議所は数多くある地域の認定支援機関や中小企業支援機関の中核となるべく努力を重ね、小規模事業者を面的に支援する体制を構築し、地域の支援機関におけるリーダーシップを発揮する。</p>
事業内容	<p>当商工会議所では、静岡県よろず支援拠点をはじめとした地域の中小企業支援機関及び金融機関等と強く連携し、小規模事業者の持続的な発展を後押しするため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営発達支援事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> I. 地域の経済動向調査 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 日商L O B O調査、中小企業景況調査等の実施 ◆ 巡回・訪問等によるヒアリングの実施 II. 経営分析・需要動向調査 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 金融・経営・販路開拓等の相談を通じた経営分析 ◆ 最新の需要動向等をつかむトレンドセミナーの開催 III. 事業計画の策定・実施支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業計画策定の意義や重要性の周知と策定事業者の掘り起し ◆ 創業・経営革新・小規模事業者持続化補助金等の申請時における事業計画の策定支援 ◆ 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 IV. 創業・第二創業（経営革新）支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 創業ステップアップ講座の開催と受講後のフォローアップ ◆ 創業者の受け皿となる「後継者人材バンク」との連携 ◆ 第二創業（経営革新）案件の掘り起しを行うものづくり専門支援員の配置 ◆ オール静岡での支援体制を構築するため、各種支援機関との緊密な情報交換 V. 小規模事業者販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ シズオカ〔KAGU〕メッセ、静岡ホビーショー、産業フェアしずおか等の開催支援 ◆ 人脈・販路拡大交流会、個別商談会の開催によるビジネスマッチングの促進とマーケットインの視点での商品づくり支援 ◆ インターネット、eコマースを活用した新たな販路開拓支援 ◆ 新商品・サービス等の情報提供を行うプレスリリース支援 2. 地域経済の活性化に資する取り組み <ol style="list-style-type: none"> I. 地域経済活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 賑わいを創出する各種イベントの開催支援 ◆ 歴史・文化、自然、食といった地域資源のPRと交流人口の拡大 ◆ 外国人観光客の誘客と消費拡大に資するインバウンドの推進 ◆ 食文化みらい創造推進特別委員会における6次産業化の推進
連絡先	<p>〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所 中小企業相談所 所長 石川眞巳 電話番号 054-253-5113</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

<静岡市の現状と課題>

静岡市は、東京・名古屋の中間に位置しており大消費地から近く、陸（新東名高速道路、2017年度完成予定の中部横断自動車道等）・海（特定重要港湾清水港）・空（富士山静岡空港）の広域交通ネットワークに優れているほか、当市のブランド力を高める自然遺産や歴史文化遺産（南アルプスユネスコエコパーク、徳川家康公、久能山東照宮、日本平、三保松原等）も豊富である。一方、人口の減少が続いており、高齢化率が高く、若年者比率が低くなっている現状がある。

静岡市の産業面をみると、地形・気候を活かしたお茶、みかん、桜えびなどの農林水産業や、江戸時代の木工技術をもとに発展した家具、雛具、ホビーなどの地場産業、清水港の後背地として発展した製造業、都市の中核性を背景に栄えた卸・小売業、サービス業など、第1次産業から第3次産業までバランスよく発展してきた。静岡市の平成23年度の市内総生産額（静岡市内で生み出された付加価値額）をみると、約3兆円で県内第1位であり、山梨県や徳島県と並ぶ規模である。これを産業別構成比でみると、「サービス業」と「製造業」が、それぞれ全体の17%と大きなウェイトを占め、次いで「運輸・通信業」「不動産業」、「卸売・小売業」「金融・保険業」が1割強を占め、同程度の規模の産業がバランスよく立地している。

しかしながら、最近の事業所数をみると、平成24年の事業所数は36,579事業所であるが、平成21年から平成24年までに開業した新設事業所数は1,963事業所で、一方廃業した事業所数は6,086事業所と3倍以上に達するといった課題がある。

<静岡商工会議所の使命と役割>

静岡地域の総合経済団体である当商工会議所は、国・県・市等の行政と小規模事業者が多数を占める地域企業を結ぶパイプ役である。国・県・市等が実施する小規模事業者のための各種支援施策を理解・普及させるとともに、ニーズや課題などを行政に繋げ、行政が立案・実施する施策等に反映させるため、小規模事業者の声を届ける役割が期待されている。

また、地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少、経営者の高齢化による事業承継等の問題に直面しており、経営を持続的に行うための支援や施策が必要であり、事業計画の策定・実施・フォローアップなど今まで以上に小規模事業者に寄り添った経営サポートが求められている。

さらに「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」が制定・改正される中、当商工会議所は数多くある地域の認定支援機関や中小企業支援機関の中核となるべく努力を重ね、また小規模事業者を面的に支援する体制を構築するため、地域の支援機関におけるリーダーシップの発揮を期待されている。

上述を踏まえながら、当商工会議所の第2次中期行動計画（平成26～28年度）と整合性がとれた小規模事業者の経営発達支援事業を実施していく。

第2次中期行動計画では、「企業づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の3つの主要テーマを掲げ、3年後のあるべき姿を設定し取り組んでいる。特に、経営発達支援計画と密接な関連を持つ「企業づくり」では、3年後の姿を「創造と革新に向けて向上心のある企業を商工会議所が支援することにより、地域にやる気と競争力を持った企業を輩出している」と設定し、「地域企業のライフステージ（創業・成長・成熟・承継）に応じた総合パッケージ支援」を目指している。

こうした計画に基づき、当商工会議所では小規模事業者に寄り添いながら、創業、経営革新、事業計画の策定を支援するほか、転廃業などの課題を抱えている小規模事業者に対しては、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、静岡県よろず支援拠点、静岡市清水産業・情報プラザと連携し、伴走型の経営支援に努めていくこととする。具体的には、静岡県、静岡市、地域金融機関、その他の支援機関と連携し、“日本一創業しやすい街・静岡市”を目指して創業支援に対するきめ細かなメニューを用意し、創業しやすい環境づくりに努め、事業所数の増加を図っていく。

次に、小規模事業者の経営力向上、販路開拓等を推進するために、小規模企業のビジネスプランに基づく経営の推進や需要開拓に向けた支援をはじめ、事業の持続的発展を促進する様々な小規模事業者の振興策をきめ細かく実施する。

また、残念ながら課題分析をした結果、転廃業せざるを得ない小規模事業者については、静岡県事業引継ぎ支援センターと連携し、創業希望者とマッチングさせる後継者人材バンク事業を推進し、スムーズな事業承継を図り地域経済の新陳代謝を進めていくなど、小規模事業者のあらゆるライフステージにおいて支援を積極的に行っていく。

地域経済の活性化に資する取り組みについては、行政をはじめとした関係諸団体と強い連携のもと、当商工会議所がリーダーシップを発揮し、中心市街地の活性化、にぎわいづくり、歴史・文化・自然といった地域資源の活用と観光・インバウンドの推進、食を活用した6次産業化、産学連携の推進を実施し、地域経済を活性化させていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

I. 地域の経済動向調査【指針③】

(現状と課題)

経営発達支援事業を遂行する上で、地域の経済動向を把握することは非常に重要である。

経済動向を把握する中で経営者からヒアリングした生の声を経営発達支援事業の施策に反映させることや、調査結果を小規模事業者の経営指針、販売戦略、販路開拓、商品開発等の参考としていただくために広く情報発信することが求められている。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

(1) 日商 L O B O（早期景気観測）調査、中小企業景況調査の他、小規模事業者と当商工会議所とのパイプ役である商工振興委員への地域・業界動向ヒアリング、経営指導員等による巡回訪問時の聴き取り等の情報を所内で共有するとともに、当商工会議所の事業計画の立案、行政への要望・施策への反映に活用する。

改善点としては、これらの情報を会報誌・ホームページへの掲載等を通じて小規模事業者に提供する。【指針③】

(2) 地区ブロック別会員情報交換会を開催し、会員事業所から地域・業界動向について、ヒアリングを行う。【指針③】

(3) 静岡・清水地域中心商店街通行量・お買物（来街者）調査、食品スーパーマーケット調査を実施する。その結果を当会議所ホームページや冊子による結果報告書により広く情報提供を行う。特に、商店街や小売・サービス事業者の課題抽出や今後の事業計画作成に役立てる。

改善点としては、調査の精度を上げるため、社会経済環境の変化に合わせて適宜アンケートの質問項目の見直しを図る。【指針③】

(4) 採用動向・雇用環境調査を実施し、小規模事業者の採用活動、人材確保・定着の参考に供する。【指針③】

(目標) 主要な調査の実施回数と対象

- ◆ L O B O（早期景気観測）調査…毎月 1 回実施／対象 10 社
- ◆ 中小企業景況調査…四半期ごと年 4 回実施／対象 500 社
- ◆ 中心商店街通行量・お買物調査…年 1 回実施／対象 96 地点・900 人
- ◆ 食品スーパーマーケット調査…年 1 回実施／対象 105 店
- ◆ 採用動向・雇用環境調査…年 1 回実施／対象 400 社
- ◆ 地区ブロック別会員情報交換会…年 6 回開催／対象 600 社

Ⅱ. 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

(現状と課題)

小規模事業者が持続的に発展していくためには、大企業にはない小回りのきく経営や価格以外の強みで乗り越えていく必要があるが、自社の経営分析を行ったり、その強み・弱みを明確に理解している事業者は極めて少ない。小規模事業者の経営の持続的発展には各事業者が持つ強みをさらに伸ばしていくことが重要であり、需要動向に基づいた販路開拓の支援も必要不可欠となっている。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

- (1) 小規模事業者から需要動向に関する相談があった場合は、静岡県よろず支援拠点のスタッフ等の専門家やミラサポの専門家派遣等と連携して情報提供を行う。

改善点としては、商品開発やサービスの向上に資するため、最近の需要動向等のトレンドを捉えたセミナーを開催する。【指針③】

- (2) 製造業を営む小規模事業者を対象に、製造現場に精通した大手企業OB等の専門アドバイザーを活用し、生産管理、現場改善、品質管理等を目的にした製造現場改善支援事業を静岡市清水産業・情報プラザと連携して実施する。支援終了後は、フォローアップに努めるほか、成果報告会を毎年開催し、課題や解決方法の共有化を図る。【指針①】
- (3) 産学官連携を推進する当会議所新産業開発振興機構のコーディネーターが巡回し、小規模事業者のニーズを把握し、ニーズと大学等学術機関とのシーズのマッチングを図る。

【指針①】

【新規事業】

- (4) 経営指導員による巡回訪問のほか、経営分析に関するセミナー等の開催、金融・経営・販路開拓等の相談業務を通じて、経営分析が必要と思われる小規模事業者の経営状況等を把握する。また、静岡県産業振興財団、(一社)静岡県中小企業診断士協会、経営革新等認定支援機関など専門知識を有する支援機関と連携し、必要に応じて財務面における安全性・収益性・生産性、内部要因・外部要因(SWOT分析)、3C(市場・競合・自社)等について分析する。【指針①】
- (5) 以上の結果をもとに経営課題を抽出するとともに、財務、マーケティング、業務改善等についてアドバイスを行う。また、経営状況を把握するための方策及び経営分析件数を増やすために広報誌等に経営分析の必要性を掲載し、小規模事業者に広く周知する。

(目標) 経営状況を把握するための方策及び経営分析件数

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営指導員による巡回訪問・窓口相談件数	10,300件	10,300件	10,300件	10,300件	10,300件	10,300件
トレンド・経営分析セミナー等の参加者数	150名	200名	200名	200名	200名	200名
経営分析件数	250件	260件	270件	280件	290件	300件

Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者が事業計画を策定するのは、多くの場合、創業・経営革新・小規模事業者持続化等の補助金申請を目的にしており、そのため、計画策定本来の意義である企業としての「経営理念・経営ビジョン」「経営戦略」が明確にされておらず、当該小規模事業者としての到達目標が表現されていないケースが多い。

このような現状を踏まえ、小規模事業者に事業計画の策定が事業の持続的発展になぜ必要なのかを認識していただくために周知・浸透を図るとともに、策定事業者数は現状の2割アップを目標とする。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

- (1) 金融・経営安定特別相談など経営状況が悪化している小規模事業者や創業・経営革新・小規模事業者持続化等の補助金申請時に事業計画策定が必要な小規模事業者の支援を行う。

改善点として、事業計画の策定支援には当商工会議所の経営指導員が担当制により、伴走型の指導を行い、策定後のフォローアップに努める。また、高度・専門的な知見が要する案件については、静岡県よろず支援拠点・経営革新等認定支援機関等と連携する。

【指針②】

【新規事業】

- (2) 経営指導員が行う窓口相談・巡回指導において、経営理念に基づいた事業計画策定の意義や重要性を周知しながら、小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (3) 事業計画策定等に関するセミナー、静岡県よろず支援拠点・経営革新等認定支援機関等と連携したゼミ&個別相談会を開催し、小規模事業者の掘り起こしを行う。また、事業計画策定の意義等を十分に理解させる内容に努める。【指針②】
- (4) 当商工会議所から事業計画の策定・実施支援を受けて事業の持続的発展に取り組む小規模事業者が設備資金等が必要な場合は日本政策金融公庫（国民生活事業）の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、その計画の実現を支援する。【指針②】

(目標) 事業計画策定支援件数及びフォローアップ件数

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営計画策定支援セミナー等の参加者数	80名	100名	100名	100名	100名	100名
事業計画策定事業者数	100件	110件	110件	120件	120件	120件
事業計画策定後のフォローアップ件数	140件	150件	150件	160件	160件	160件

IV. 創業・第二創業（経営革新）支援【指針②】

（現状と課題）

静岡市の開廃業の状況をみると、平成 21 年から平成 24 年までに開業した新設事業所数は 1,963 事業所で、一方、廃業した事業所数は 6,086 事業所になり、廃業事業所が 3 倍以上に達するといった現状がある。このような中、地域経済の新陳代謝を促進するため、創業しやすい環境づくりを押し進め、創業者数を増やし、地域に新規事業を根付かせることは重要な課題となっている。

上記の状況を踏まえ、当商工会議所は、産業競争力強化法の規定に基づき、平成 26 年 3 月に認定を受けた静岡市の「創業支援事業計画（5 年間）」を各支援機関と連携し、実施する。

特に、これまで各支援機関や金融機関がそれぞれ独自で実施してきた創業支援事業を効果的に連携させることで“オール静岡”での支援体制の構築に努める。

（事業内容）

【既存事業と改善点】

(1) 当商工会議所主催で『創業ステップアップ講座』（全 5 日間で計 30 時間）を開催し、創業に必要な知識の習得及び事業計画書作成についてのアドバイスを行うとともに、グループワークを活用した講座内容とする。【指針②】

(2) 『創業ステップアップ講座』の受講者については、当商工会議所の経営指導員に担当を割り当てること（担当制）で、親身になって個々の創業者の課題に応じたフォローアップを含めた伴走型支援を実施する。

改善点としては、受講者によるOB会の支援などにより、創業に対するモチベーションアップと受講者同士のネットワーク構築を目指す。【指針②】

(3) 当商工会議所が静岡市から委託を受け運営している「静岡市清水産業・情報プラザ」の育成室（32 室）には創業 5 年以内の者が入居しており、毎月研修会や情報交換会を開催している。

改善点としては、当商工会議所経営指導員や専門指導員等による個別相談を実施し、小規模事業者の持続的発展のための伴走型支援を行う。【指針②】

(4) 創業補助金申請や経営力強化資金を必要とする創業希望者や創業間もない事業者の支援を日本政策金融公庫等と連携し、実施する。【指針②】

(5) 経営者及び後継者の資質向上を図るための「静岡経営塾」（全 10～12 講座）を開催しているが、新たにそのカリキュラムの中に第二創業（経営革新）をテーマにした講座を設ける。オープン講座としてより多くの受講者を受け入れ、経営革新等認定支援機関と連携し、第二創業（経営革新）の案件の掘り起こしを行う。【指針②】

【新規事業】

(6) 静岡県事業引継ぎ支援センターと連携し、創業者の受け皿となる「後継者人材バンク」を紹介し、早期創業を促進する。さらに、事業承継者不在で廃業等の意向のある事業所の情報収集にも努め、「後継者人材バンク」との連携に努める。【指針②】

(7) 静岡市の創業関連施設であるSOHOしずおか、静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター及び静岡県よろず支援拠点をはじめとする各支援機関、地域金融機関と情報交換会を開催し、創業・第二創業（経営革新）を効果的に推進するため“オール静岡”での支援体制を構築する。【指針②】

- (8) ものづくり専門支援員を1名常駐させ、第二創業（経営革新）の周知を図りながら、製造業の現場を巡回し、経営革新案件の掘り起こしを行う。【指針②】

(目標) 創業・第二創業（経営革新）支援およびフォローアップ件数

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業者への支援件数	100件	110件	120件	130件	140件	150件
創業ステップアップ講座受講者数	45名	45名	45名	45名	45名	45名
経営革新取得支援件数	30件	50件	50件	50件	50件	50件

V. 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

(現状と課題)

静岡市の産業構造は、特定業種への片寄りが少なく多様な業種がバランスよく構成されている。加えて、東京、名古屋といった大消費地に近く、東海道の主要幹線が東西に走り、陸・海・空の広域交通ネットワークに優れていることから物流拠点の適地といった利点をさらに活かし、小規模事業者の販路開拓を支援していく。

小規模事業者ならではのニッチな商品やきめ細かいサービスを提供する事業者の販路開拓を支援するとともに、新しい流通チャネルであるeコマースの利用促進にも取り組む必要がある。また、最近の売れ筋商品を見ると、プロダクトアウトのものづくりから脱却し、マーケットインの視点からの商品開発が不可欠となっている。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

- (1) 静岡市の地場産業である家具・インテリア製品、プラホビーの販路拡大を図るため、静岡県家具工業組合、静岡模型教材協同組合と連携して、「シズオカ [KAGU] メッセ」、「静岡ホビーショー」を開催し、展示即売会を行う。また、静岡市が推進する伝統工芸品・農林水産物の販路拡大を支援する産業フェア実行委員会に参画し、「産業フェアしずおか」を開催し、展示即売会を行う。

改善点としては、各展示会出展後、出展者の成約率や販売状況等の確認、課題の見直しを図り、次回出展への改善につなげていく。【指針④】

- (2) 当商工会議所製造業部会・木漆分科会が中心となり、「駿河ものづくり・伝統産業フェア」を開催し、静岡市伝統工芸品及び特産品の展示販売を行う。【指針④】
- (3) 「人脈・販路拡大交流会」を開催し、農業・林業・水産業・商業・工業等の6次産業や異業種とのビジネスマッチングを図り、小規模事業者の商取引のネットワークを拡大する。【指針④】
- (4) 小規模事業者がインターネットを活用した新たな販路拡大に取り組めるように、eコマースの普及に力を入れる。一般消費者向けの販売・PRの機会である「YAHOO! おもてなしギフト」や大阪商工会議所と連携している「ザ・ビジネスモール」の加入者を増やすための説明会を開催し、BtoC、BtoBの販路開拓支援を行う。

改善点としては、eコマースやITを活用したマーケティングに関する知見の高い静岡県よろず支援拠点と共催でミニ講座や個別相談を実施する。【指針④】

- (5) 海外との取引を希望する小規模事業者に対して、静岡県よろず支援拠点の販路開拓アドバイザー、海外支援アドバイザー等の専門家を活用し、支援を行う。【指針④】
- (6) 自社の新商品・サービスをPRしたい小規模事業者や経営革新承認企業に対して、マスコミ等に情報提供を行うプレスリリース支援を実施する。また、経営革新承認企業や新製品等を当会議所会報誌に無料で掲載し、広報支援にも努める。【指針④】
- (7) 小規模事業者の販売促進の支援を目的に、当商工会議所が主体的に企画する静岡県中部4商工会議所（静岡・焼津・藤枝・島田）「合同個別商談会」によるビジネスマッチングを実施、大手流通業者のバイヤーと直接商談を行い、自社商品の販売機会の創出を図る。

改善点としては、成約率が低いのが現状であり、マーケットインの視点での商品づくりを目指すため、「個別商談会」ではバイヤー側から商品に対する評価をもらい、改良改善や今後の新商品開発に活かしていく。また、商談会に参加する小規模事業者等に対して、自社商品のより効果的な売り込み方法やプレゼン資料の作成などを支援する「商談会参加者事前対策セミナー」を開催し、商談の成約率を高める。

さらに、開催後、参加企業へのアンケート（成約率、商談内容、意見・感想等）並びにバイヤーへのアンケート（商談成立状況、意見・要望）を行い、次回の個別相談会へのマッチング率向上を目指していく。【指針④】

（目標）販路開拓・マッチング支援とイベント支援

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
個別商談会商談件数	147件	150件	155件	160件	165件	170件
人脈・販路拡大交流会参加者数	50名	50名	60名	60名	70名	70名
見本市・展示会来場者数（※）	175,000名	175,000名	175,000名	175,000名	175,000名	175,000名
広報支援件数	300件	300件	300件	300件	300件	300件

※対象の見本市・展示会（平成26年度実績：現状）

- ①「シズオカ [KAGU] メッセ」(8,100人)
- ②「静岡ホビーショー」(83,000人)
- ③「駿河ものづくり・伝統産業フェア」(200人)
- ④「産業フェアしずおか」(83,700人)

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

I. 地域経済活性化事業

(現状と課題)

静岡市は、20ある政令指定都市の中でも製造品出荷額は12位、卸売業の年間商品販売額が14位となるなど、他の大都市に引けを取らない経済力を備えているが、人口は自然増減・社会増減とも減少を続けており、政令指定都市の中で最少となっている。また、高齢化率(24.7%)、若者比率(20～39歳、23.6%)とも政令指定都市の中では北九州市に次いでワースト2となっている。そのため、都市の魅力向上と賑わいあるまちづくりへの取り組みが急務である。

地域経済の活性化に資する各種事業を推進するため、当商工会議所が事務局を務め、静岡市、静岡市まちづくり公社等の各種団体や学識経験者等で組織する「静岡市中心市街地活性化検討協議会」を開催し、新たな静岡・清水両地区の中心市街地活性化に向けた計画づくりを進める。また、静岡市の都市計画審議会、商業振興審議会、地域産業活性化協議会等に委員として参画し、本市全体の活性化に向けた方向性や事業計画立案を検討する。

さらに、賑わいあるまちづくりに向けて商店街関係の組織、静岡観光コンベンション協会等と連携して市内各地域の特性・特色を活かした四季折々のイベントや祭りを開催する他、静岡市の魅力である歴史・文化・自然・食等の地域資源を活かしたブランド化を図り、商品開発、観光振興、交流人口拡大、外国人観光客の誘客を促進する。

加えて、地域の特色を活かした新事業を展開するため、農協等と連携し農商工連携・6次産業化に努めるほか、地元大学と連携し産学連携による新たな事業展開を図る。

(事業内容)

- (1) 賑わい創出、地域経済の活性化を目的とした全市的なイベント「静岡まつり」「清水みなと祭り」を商店街、自治会、関係団体等と協力して実施する。
- (2) 静岡市内の商店街と大型店が一緒になって消費拡大に取り組む大商業祭「駿府秋のわくわく祭(平成26年度=通算23回目)」を静岡市と協力して継続実施する。
- (3) 市内の企業・大型店・商店街・団体・行政など静岡のまちを愛する人たちで組織されたI Loveしずおか協議会と連携して、青葉シンボルロードイルミネーション、葵スクエアスケートリンク、サンタフェスティバル、夏まつり、清掃美化活動など静岡地区中心市街地の賑わい創出や元気を情報発信する事業を展開する。
- (4) 清水地区の集客力向上、地域経済の活性化を目的とした「清水七夕まつり」「清水巴川灯ろうまつり」「清水みなと屋台まつり」「清水港フラワーフェスタ」「清水アート・クラフトフェア」「富士山コスプレ世界大会」を商店街、自治会、関係機関等と連携し、賑わいあるまちづくりを目指す。
- (5) 消費拡大と交流人口の増加を図るため、静岡の宝である歴史・文化(徳川家康公、登呂遺跡、駿府城公園、久能山東照宮等)、自然(富士山、日本平、三保松原、南アルプス等)、食(お茶、わさび、みかん、マグロ、桜えび等)を国内外にPRする。特に、徳川家康公顕彰四百年祭が平成27年に開催されるが、これを絶好の機会として捉え静岡市の魅力を伝えていくとともに、一過性に終わらせることなく観光関連事業者の育成やおもてなしの醸成につなげていく。

- (6) 外国人旅行者向け消費税免税制度が改正され、平成26年10月1日から食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品が免税対象となった。この機会を捉え、外国人観光客の誘客と消費拡大を図るために輸出物品販売場などの拡大やWi-Fiスポットの設置や外国人向けマップやサインの作成等を市と連携し、インバウンドの推進に努める。
- (7) 当地域の6次産業化を推進するために当商工会議所に設置した「食文化みらい創造推進特別委員会」において、静岡県農林事務所、静岡市農業協同組合、清水農業協同組合、清水漁業協同組合等と連携し、第1次産業と第2次産業及び第3次産業との連携強化を図り、新事業の可能性調査や関係事業者間の情報交流等を促進する。
- (8) 大学・学術機関の持つ高度な技術やノウハウを企業のニーズと結び付けることにより、新たな産業や新製品の開発を目指す産学連携をさらに推進するため、当商工会議所新産業開発推進機構において、大学等の事例発表を行う産学官交流会を年数回開催し、企業と大学等の情報交換を促進し、当地域の資源を活用した新たな商品や地域の課題解決に取り組む。

(目標) 地域経済の活性化に資するイベント等の実施

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
開催回数	9回	9回	9回	9回	9回	9回
出店者数	309件	310件	310件	310件	310件	310件
来場者数	1,964,000名	2,000,000名	2,000,000名	2,000,000名	2,000,000名	2,000,000名

※イベント等…①静岡まつり、②清水みなと祭り、③駿府秋のわくわく祭、④清水七夕まつり、
⑤清水巴川灯ろうまつり、⑥清水みなと屋台まつり、⑦清水港フラワーフェスタ、
⑧清水アート・クラフトフェア、⑨富士山コスプレ世界大会

※出展者数対象イベント…③、⑥、⑦、⑧

※来場者数対象イベント…①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

静岡市内には複数の支援機関が存在し、セミナー等の支援事業を行っている。現状では、各支援機関の意思疎通が不十分なため、支援機関ごとに類似したセミナーが短期間に集中して開催されるなど、必ずしも効率的・効果的な支援事業が実施されているとは言えない。

そのため、各支援機関と意思疎通を図り連携することにより、より効果的な支援事業を実施する必要がある。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

- ①静岡市の創業関連施設であるSOHOしずおか、静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター及び静岡県よろず支援拠点をはじめとする各支援機関、地域金融機関

等と経営発達支援事業を効果的に推進するため“オール静岡”での支援体制を構築する。具体的には、創業、マーケティング、商品開発、デザイン等に関する支援ノウハウや個別案件に関する情報交換会を開催する。

- ②国・県・市の補助金をはじめとした経営支援メニューを活用するために、静岡県産業振興財団と連携し、地域商工行政推進協議会、しずおか夢起業推進会議において定期的な情報交換を行い、創業・経営革新・販路開拓・ものづくり補助金等の申請ノウハウについて情報収集を行う。
- ③日本政策金融公庫と創業支援セミナーを共催するほか、同公庫の各種金融支援メニューや支援ノウハウについて年2回情報交換会を行う。
- ④商品開発やパッケージデザイン等に特化した静岡市クリエイター支援センターと情報交換を月1回行い、支援ノウハウの蓄積に努める。
- ⑤JETROや海外展開支援において知見の高い地元金融機関と連携するとともに、当商工会議所の静岡国際貿易経済協議会が実施する事業を通じて海外展開支援に関するノウハウの蓄積に努める。

II. 経営指導員の資質向上等に関すること

(現状と課題)

経営発達支援計画の実効を上げるためには、当計画を実行する経営指導員の資質向上が不可欠であり、事業者の課題をあぶり出す問題解決スキルなどの経営支援に係る専門知識の習得が必須である。また、日々の事業においてモチベーションを持続し、国・県・市等の中小企業施策に精通することに加え、これからは各種支援機関との連携を促進させるネットワーク構築力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力も必要とされてきている。

(事業内容)

【既存事業と改善点】

- ①静岡県商工会議所連合会が主催する経営指導員研修会（一般研修・専門研修）に参加し、資質向上と県内経営指導員とのネットワークを構築する。また、中小企業基盤整備機構が主催する「専門研修」「人材育成研修会」や日本商工会議所が主催する経営発達支援事業に資する研修会等に経営指導員が積極的に参加することで、創業、経営革新、売上向上、販路拡大などの経営発達支援能力の向上を図る。
- ②経営指導員の能力を客観的に把握するため「経営改善普及事業に関する能力の棚卸し評価」を年間2回実施しているが、これからは「経営発達支援事業に関する能力の棚卸し評価」を加え、経営指導員の経営発達支援事業に関するスキルアップも図る。

【新規事業】

- ③「所内研修会」等を定期的で開催し、各経営指導員が保持している経営発達支援等のノウハウを共有するとともに、地域や個々の事業者が持っている強みや弱み等の情報を共有化し、経営発達支援事業の遂行に役立てる。また、情報を分かりやすく小規模事業者に伝えるために、専門講師を招いてプレゼンテーション力やコミュニケーション力を高めるための所内研修会を開催する。
- ④経営指導員の意欲の向上と専門的な知識を習得するために中小企業診断士の資格取得を奨励する。平成26年度に制定した当商工会議所職員の「中小企業診断士資格取得奨励に

関する規程」を利用し、平成32年度までに当商工会議所内で5名の中小企業診断士の常駐を図る。

- ⑤経営発達支援事業の能力が不足する若手経営指導員・補助員については、経営革新・マーケティング・資金繰りなどの課題解決においてベテラン指導員とチームを組み、OJTの手法により支援ノウハウを学ばせ、多くの事例を経験することにより問題解決スキルの習得を図る。

Ⅲ. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果については、PDCAのサイクルを回して事業を行う。具体的には、以下の方法により毎年度評価・検証を行い、それらの結果を次年度事業に取り入れ、改善し、事業を実施する。

(事業の内容)

- ①当商工会議所の中小企業対策委員会（中小企業の支援、地域経済の振興、創業者支援・経営革新支援等を審議する組織）において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。また、必要に応じて当会議所にある中小企業支援機関（静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県経営改善支援センター、静岡県事業引継ぎ支援センター、静岡県よろず支援拠点）連絡会等外部組織の有識者に事業の実施状況を報告し、アドバイスを求め事業効果を高めていく。
- ②当該事業年度の事業の実施状況及び成果については、当商工会議所の正副会頭会議に報告し、第2次中期行動計画と連動した評価を行い、評価見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、当商工会議所 常議員会へ報告し、承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果は当商工会議所のホームページ（<http://www.shizuoka-cci.or.jp>）及び会報誌「Sing」（毎月1日13,000部発行）において計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成26年12月末現在)

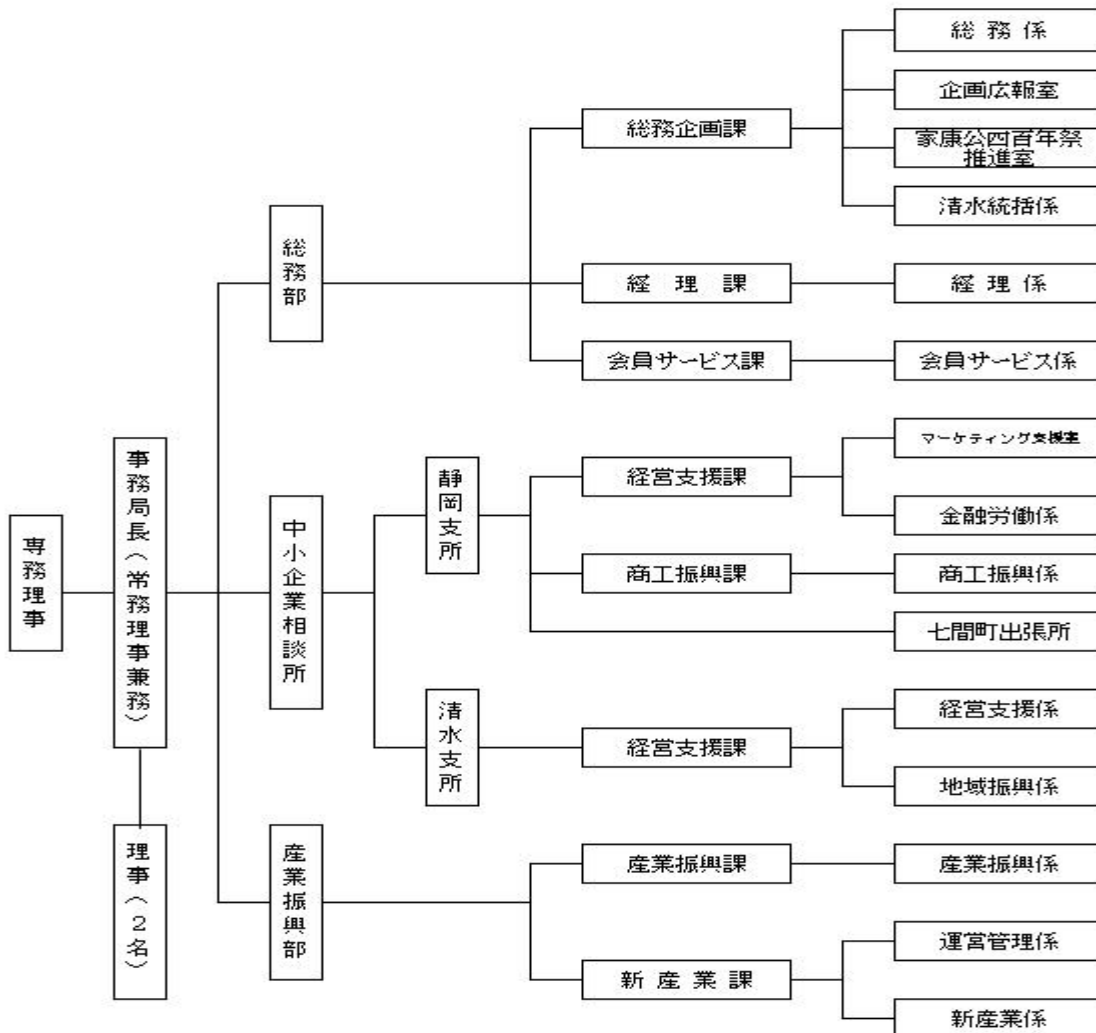
(1) 組織体制

経営発達支援事業は当商工会議所中小企業相談所(2支所3課体制)に所属する経営指導員27名・補助員3名が実施する。また、今回計画した経営発達支援事業は当商工会議所の事業計画の各事業に連動させ、他の部署との連携あるいは全所的に推進する。

経営発達支援事業の進捗管理については、中小企業相談所長、両支所長、各課長が毎月管理を行い、確実に事業を実施していく。また、常勤役員等との進捗ヒアリングを四半期ごとに行う。

(※組織図は下段「静岡商工会議所全体の組織体制」ゴシック部分)

◆ 静岡商工会議所全体の組織体制



◆ 職 員 数（経営指導員数・事務職員数）

							(名)
区分	常勤役員	専任職員	経営指導員	補助員	契約・嘱託職員	臨時職員	計
男	4	19	22	2	5	1	53
女	0	6	5	1	14	0	26
計	4	25	27	3	19	1	79

※うち、出向者2名を含む

(2) 連絡先

【静岡商工会議所】

◇中小企業相談所 静岡支所 経営支援課

(所在地) 静岡県静岡市葵区黒金町20番地の8

(電 話) 054-253-5113

(FAX) 054-254-6713

◇中小企業相談所 清水支所 経営支援課

(所在地) 静岡県静岡市清水区相生町6番17号

(電 話) 054-353-3401

(FAX) 054-352-0405

<静岡商工会議所ホームページアドレス>

<http://www.shizuoka-cci.or.jp>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成26年度 26年4月 1日以降	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	245.260	245.260	245.750	246.340	246.680	247.120
小規模事業経営支援 事業費補助金	232.572	226.400	226.500	226.550	226.650	226.700
指導員等設置費	110.322	110.300	110.300	110.300	110.300	110.300
指導員等設置諸費	100.387	100.300	100.300	100.300	100.300	100.300
経営改善普及事業費	8.731	8.700	8.750	8.750	8.800	8.800
支援事業費	7.137	7.100	7.150	7.200	7.250	7.300
一般会計	18.683	18.860	19.250	19.640	20.030	20.420
市場開拓支援事業費	5.158	5.200	5.300	5.400	5.500	5.600
創業・経営革新支援 事業費	28	50	100	150	200	250
産業振興支援事業費	302	310	350	390	430	470
環境対策支援事業費	207	300	400	500	600	700
商業振興事業費	12.988	13.000	13.100	13.200	13.300	13.400

調達方法

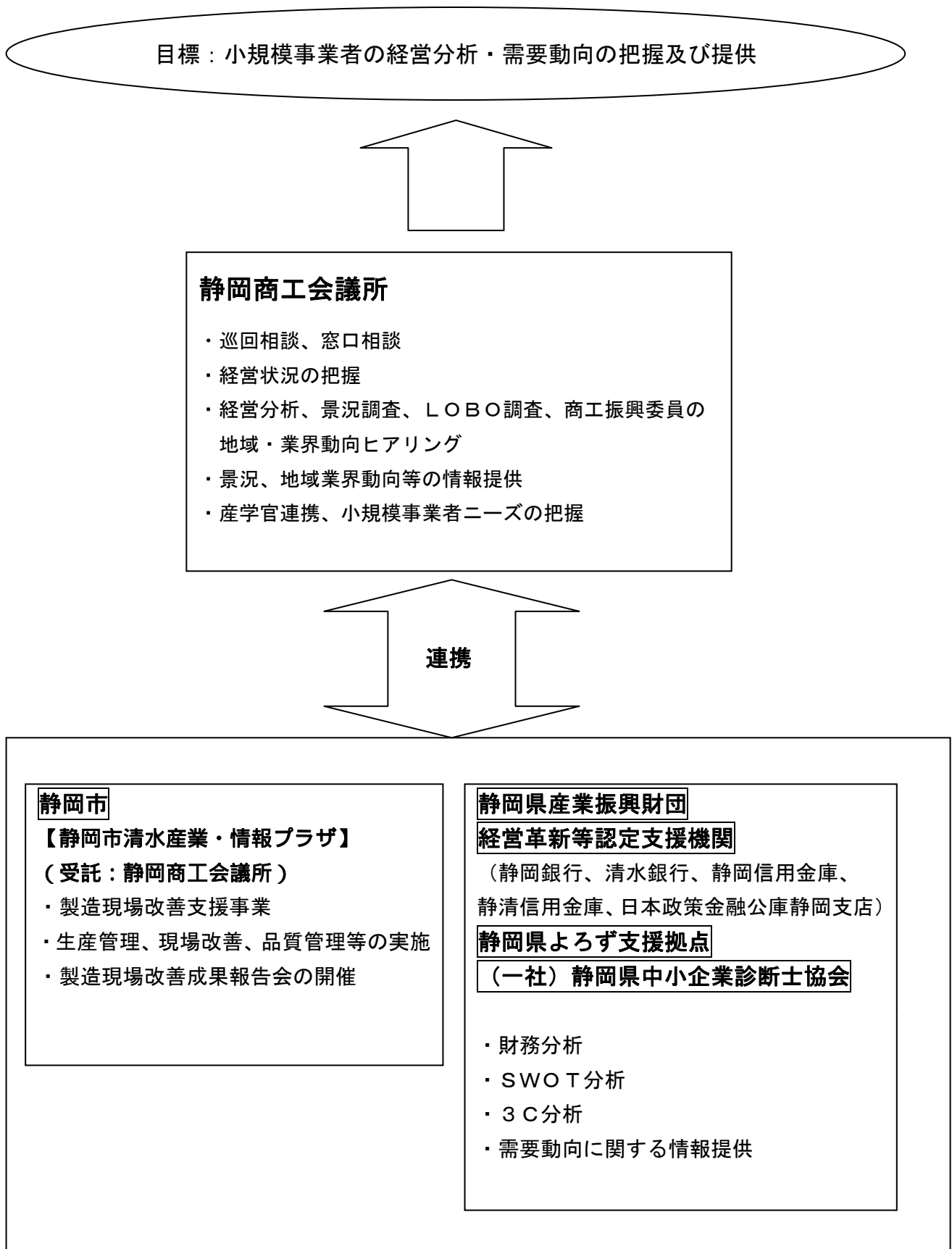
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(別表4-1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
「小規模事業者の経営分析・需要動向の把握及び提供」 小規模事業者に対し経営指導員が経営相談を行い、さらにセミナーを開催することにより経営状況の把握及び需要動向の周知に努める。また、専門的な課題については、必要に応じて各種専門機関と連携してサポートする。 ・巡回相談、窓口相談 ・経営状況の把握 ・経営分析、景況調査、L O B O 調査、商工振興委員の地域・業界動向ヒアリング ・景況、地域業界動向等の情報提供 ・産学官連携、小規模事業者ニーズの把握
連携者及びその役割
【静岡県産業振興財団】 代表者：理事長 櫻井 透 住 所：静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4F 電話番号：054-273-4434 【経営革新等認定支援機関】 ・(株)静岡銀行 代表者：取締役頭取 中西勝則 住 所：静岡市呉服町1-10 電話番号：054-261-3131 ・(株)清水銀行 代表者：代表取締役頭取 豊島勝一郎 住 所：静岡市清水区富士見町2-1 電話番号：054-353-5151 ・静岡信用金庫 代表者：理事長 田形和幸 住 所：静岡市葵区相生町1-1 電話番号054-247-1151 ・静岡信用金庫 代表者：理事長 加藤 誠 住 所：静岡市葵区昭和町2-1 電話番号：054-254-8881 ・日本政策金融公庫静岡支店 代表者：国民生活事業統括 大堀直樹 住 所：静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル 電話番号：054-254-4411 【静岡県よろず支援拠点】 代表者：コーディネータ 住川順一 住 所：静岡市葵区黒金町20-8 電話番号：054-253-5117 【(一社)静岡県中小企業診断士協会】 代表者：会長 堀江良則 住 所：静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート3F 電話番号：054-255-1255 【静岡市】 代表者：経済局長 斎藤 誠 住 所：静岡市清水区旭町6-8 電話番号：054-354-2313 ※役割は別紙「連携体制図①」に記載
連携体制図等
※別紙「連携体制図①」に記載

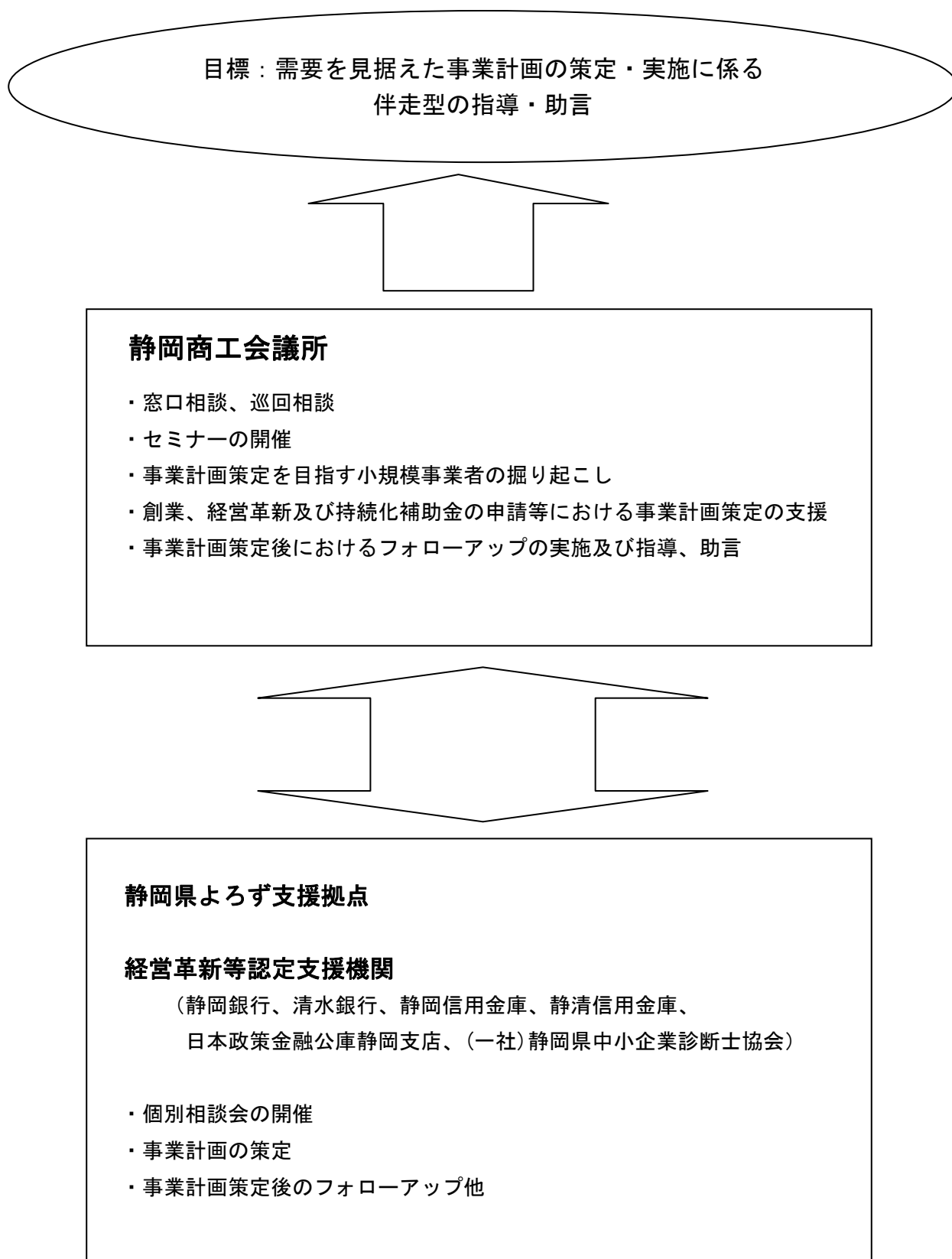
連携体制図①



(別表4-2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
事業計画の策定・実施支援 事業計画策定に関するセミナー、個別相談会等を開催することにより、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行うとともに、事業計画策定、フォローアップを静岡県よろず支援拠点や経営革新等認定支援機関と連携して行う。
連携者及びその役割
静岡県よろず支援拠点 代表者：コーディネーター 住川順一 住 所：静岡市葵区黒金町20-8 電話番号：054-253-5117
経営革新等認定支援機関
・(株)静岡銀行 代表者：取締役頭取 中西勝則 住 所：静岡市呉服町1-10 電話番号：054-254-3111
・(株)清水銀行 代表者：代表取締役頭取 豊島勝一郎 住 所：静岡市清水区富士見町2-1 電話番号：054-353-5151
・静岡信用金庫 代表者：理事長 田形和幸 住 所：静岡市葵区相生町1-1 電話番号：054-247-1151
・静岡信用金庫 代表者：理事長 加藤 誠 住 所：静岡市葵区昭和町2-1 電話番号：054-254-8881
・日本政策金融公庫静岡支店 代表者：国民生活事業統括 大堀直樹 住 所：静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル 電話番号：054-254-4411
・(一社)静岡県中小企業診断士協会 代表者：会長 堀江良則 住 所：静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート3F 電話番号：054-255-1255
※役割は別紙「連携体制図②」に記載
連携体制図等
※別紙「連携体制図②」に記載

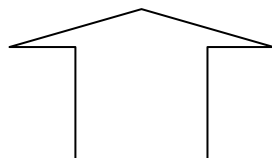


(別表4-3)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

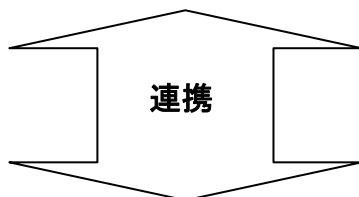
連携する内容
創業しやすい環境づくりと支援体制の整備および創業・第二創業者に対する伴走型支援 地域経済の新陳代謝を促進するため、各支援機関と連携して、創業しやすい環境づくりと支援体制を整備し、オール静岡で創業支援を実施する。
連携者及びその役割
【静岡市】 代表者：経済局長 齋藤 誠 住 所：静岡市清水区旭町6-8 電話番号：054-354-2312 【静岡市産学交流センター】 代表者：プロジェクトマネージャー 根笹照清 住 所：静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6・7F 電話番号：054-275-1655 【静岡市清水産業・情報プラザ】 代表者：代表 後藤康雄 住 所：静岡市清水区相生町6-17 電話番号：054-355-5400 【SOHOしずおか】 代表者：インキュベーションマネージャー 黒田貴之 住 所：静岡市葵区追手町1-13 アゴラ静岡5F 電話番号：054-653-8800 【静岡県よろず支援拠点】 代表者：コーディネーター 住川順一 住 所：静岡市葵区黒金町20-8 電話番号：054-253-5117 【経営革新等認定支援機関】 ・(株)静岡銀行 代表者：取締役頭取 中西勝則 住 所：静岡市呉服町1-10 電話番号：054-254-3111 ・(株)清水銀行 代表者：代表取締役頭取 豊島勝一郎 住 所：静岡市清水区富士見町2-1 電話番号：054-353-5151 ・静岡信用金庫 代表者：理事長 田形和幸 住 所：静岡市葵区相生町1-1 電話番号：054-247-1151 ・静岡信用金庫 代表者：理事長 加藤 誠 住 所：静岡市葵区昭和町2-1 電話番号：054-254-8881 ・日本政策金融公庫静岡支店 代表者：国民生活事業統括 大堀直樹 住 所：静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル 電話番号：054-254-4411 【静岡県事業引継ぎ支援センター】 代表者：統括責任者 清水至亮 住 所：静岡市葵区黒金町20-8 電話番号：054-275-1881 ※役割は別紙「連携体制図③」に記載
連携体制図等
※別紙「連携体制図③」に記載

目標：創業しやすい環境づくりと支援体制の整備および
創業・第二創業者(経営革新)に対する伴走型支援



静岡商工会議所

- ・ 創業に関する窓口相談、巡回相談
- ・ 特定創業支援事業『創業ステップアップ講座』の開催
- ・ 講座受講者に対するフォローアップ(伴走型)支援
- ・ 課題に応じた専門家相談の実施(事業計画書作成等)
- ・ 創業補助金・経営力強化資金等の申請に関する支援
- ・ 「静岡経営塾」の開催



静岡市

【静岡市産学交流センター】

- ・ 創業に関する相談
 - ・ 専門家派遣事業
 - ・ 各種セミナーの開催
- #### 【静岡市清水産業・情報プラザ】
- [受託：静岡商工会議所]
- ・ 創業者育成室の運営
(研修会・情報交換会等実施)
 - ・ 専門家派遣事業
 - ・ 創業に関するセミナーの開催

SOHOしずおか

- ・ インキュベーション施設の運営
- ・ 創業に関する相談
- ・ 創業に関するセミナーの開催
- ・ ビジネスプランコンテスト開催

静岡県よろず支援拠点

- ・ 課題に応じた専門個別相談

経営革新等認定支援機関

- (静岡銀行、清水銀行、静岡信用金庫、
静岡信用金庫、日本政策金融公庫
静岡支店)
- ・ 創業・経営革新案件の掘り起こし
 - ・ 金融相談
 - ・ 経営力強化資金の融資

静岡県事業引継ぎ支援センター

- ・ 「後継者人材バンク」の運営

(別表4-4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>小規模事業者の販路開拓・マッチング支援とイベント支援</p> <p>当会議所の多様な業種がバランスよく構成されている小規模事業者に対し、「個別商談会」、「商談会参加者事前対策セミナー」を開催。また、小規模事業者のきめ細かい商品・サービス向上を目的に各種組合等と連携し「展示会・見本市等」を開催する。さらにweb活用、広報支援等を行い販路拡大支援を推し進めていく。各種事業を効率的・効果的な支援を実現するため、必要に応じて各種支援機関等と連携してサポートする。</p>	
連携者及びその役割	
<p>【焼津商工会議所】 代表者：会頭 赤坂全七 住 所：焼津市柳新屋670-6 電話番号：054-628-6251</p> <p>【藤枝商工会議所】 代表者：会頭 小林正敏 住 所：藤枝高柳1-18-23 電話番号：054-641-2000</p> <p>【島田商工会議所】 代表者：会頭 原田 康 住 所：島田市岸町194 電話番号：0547-37-7155</p> <p>【静岡県家具工業組合】 代表者：理事長 実石幸男 住 所：静岡市葵区駒形通6-8-21 電話番号：054-254-7201</p> <p>【静岡模型教材協同組合】 代表者：理事長 田宮俊作 住 所：静岡市駿河区恩田原3-7 電話番号：054-287-5931</p> <p>【しずおか産業フェア実行委員会（公益財団）静岡産業振興財団】 代表者：理事長 榊原達哉 住 所：静岡市駿河区曲金3-1-10 電話番号：054-285-3111</p> <p>【静岡特産工業協会】 代表者：会長 本多秀一郎 電話番号：054-281-2999 住 所：静岡市駿河区曲金3-1-10 ツインメッセ静岡内</p> <p>【大阪商工会議所】 代表者：会頭 佐藤茂雄 住 所：大阪市中央区本町橋2-8 電話番号：06-6944-6211</p> <p>【静岡県よろず支援拠点】 代表者：コーディネーター 住川順一 住 所：静岡市葵区黒金町20-8 電話番号：054-253-5117</p> <p>※役割は別紙「連携体制図④」に記載</p>	
連携体制図等	
<p>※別紙「連携体制図④」に記載</p>	

連携体制図④

目標：小規模事業者の販路開拓・マッチングとイベント支援

